

(事 務 連 絡)
令和元年6月13日

一般社団法人 日本旅行業協会 御中

山梨県県民生活部
世界遺産富士山課長

静岡県文化・観光部 文化局
富士山世界遺産課長

富士山安全登山等の推進に向けた要望書の提出について

日頃、富士山に係る取り組みにつきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、毎年20万人を超える方を迎えている富士山ですが、登山者に富士山の魅力を存分に楽しんでいただくためには、これまで以上に安全で安心な登山環境の確保が求められております。

こうした富士山の環境保全の充実や安全で安心な登山環境の確保のためには、「富士山保全協力金」制度へのより多くの登山者の御協力が必要です。

つきましては、富士山安全登山等の推進に向けた要望書を同封させていただきますのでご査収いただきたく思います。

貴協会におかれましても、管下の機関・団体に対し、安全登山及び環境保全の推進と「富士山保全協力金」制度について、周知いただきますようお願い申し上げます。

山梨県	世界遺産富士山課
	TEL : 055-223-1315
静岡県	富士山世界遺産課
	TEL : 055-221-3747

一般社団法人

日本旅行業協会 御中

要 望 書

山梨県 静岡県

日頃より、山梨・静岡両県の観光振興につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界遺産である富士山は毎年国内外から20万人を超える登山者を迎えております。登山者の皆様に安全で安心な登山をお楽しみいただくために、両県は高山病や怪我の原因となる「宿泊を伴わない夜間登山」の自粛や、落石や転倒、突発的な噴火などに備えるためのヘルメット携行など十分な装備による登山を呼び掛けております。また、「混雑予想カレンダー」を作成し、登山道の渋滞緩和を図っております。

これまでも貴協会に御協力いただくとともに、両県一体となり安全な登山環境に向けて取り組んできた結果、「宿泊を伴わない夜間登山」が減少傾向となるなどの改善が図られているところです。

しかし、富士山では昨年度も一定数の山岳事故が発生しており、富士山の魅力を存分に味わっていただくためには、引き続き安全登山のための呼び掛けを行う必要があると考えております。

また、安全で安心な登山環境の確保をはじめ、環境保全の充実のために「富士山保全協力金」制度が活用されております。今年度より、対象者を五合目から先に立ち入る来訪者と改めた同制度ですが、世界遺産である富士山を未来に引き継いでいくためには、より多くの登山者の御協力を得て参りたいと考えておりますので、「富士山保全協力金」制度の実施について、引き続き御協力下さいますようお願い申し上げます。

令和元年6月13日

山梨県知事 長崎 幸太郎



静岡県知事 川勝 平太

